

新川水系河川整備基本方針

平成21年4月

香 川 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 新川流域の現状と課題	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	5
(参考図) 新川水系図	巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 新川流域の現状と課題

新川は、香川県高松市、木田郡三木町、さぬき市を流域にもつ流域面積約 131.9km²、幹線流路延長約 18.7km の二級河川である。その源流は木田郡三木町高仙山に発し、吉田川、春日川等の支川を合わせ、高松市市街地東部の木太町、屋島西町において瀬戸内海に注いでいる。

流域の気候は、北の中国山地、南の四国山地に挟まれた瀬戸内式気候であり、年間降水量は約 1,100mm (1971 年～2000 年の 30 年間の平年値；気象庁) と全国平均の約 1,600mm に比べて少なく、降雨は梅雨期と台風期に集中する特徴をもっている。特に台風期の豪雨により災害が多く発生している。また、年平均気温は 15 度前後と温暖な気候である。

過去の主な災害をみると昭和 47 年 9 月の台風 20 号及び豪雨による浸水家屋 1,880 戸、浸水面積約 425ha や、昭和 62 年 10 月の台風 19 号による浸水家屋 4,831 戸、浸水面積約 703.4ha があり、特に昭和 62 年 10 月洪水では、新川本川を中心に未曾有の大被害を受けた。また、平成 16 年 10 月の台風 23 号では、支川春日川を中心に浸水家屋 6,666 戸、浸水面積 693ha と甚大な被害を受けた。

本水系の治水事業は、昭和 35 年度より中小河川春日川改修事業、昭和 38 年度より中小河川新川改修事業として河口から築堤、掘削等を実施してきた。その後、昭和 62 年 10 月洪水による未曾有の大被害を受け、新川河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し、平成 4 年 4 月に新川水系工事实施基本計画が策定されている。また、平成 16 年 10 月洪水で支川春日川において甚大な被害を受け、春日川河川激甚災害対策特別緊急事業に着手している。

地質状況については、上流域の山地部で花崗岩類となっており、山裾で洪積層が広がり、中・下流域で沖積層地帯が高松市全域に広がり、肥沃な土壤となっている。新川は、讃岐山脈北端の山地丘陵部を源流にして、讃岐平野を貫流し、河口部でほぼ同規模の支川春日川と合流後、瀬戸内海に注いでいる。

流域の土地利用は農地が多いが、流域の大部分が都市計画区域に指定されていることから市街化が進んでいる。

水利用については、水道用水と農業用水に利用されており、大半は農業用水(慣行水利権)である。なお、これらの大部分のかんがい区域は、香川用水の受益地区と重複している。

新川に生息する魚類は、オイカワ、ヨシノボリ類等をはじめ、上流ではニッポンバラタナゴなどの貴重種が確認されている。また、水際にはミゾコウジュ、カワヂシャ等の植物、河口部には、ハクセンシオマネキ等の底生動物、水田や草地ではミサゴ、ヒクイナの鳥類も生息が確認されている。

水質については、新川全域及び春日川全域が環境基準 B 類型 (BOD75%値 : 3mg/l 以下) に指定されているが、環境基準点の新川橋、春日川橋では環境基準を達成できていない状況であり、水質の改善を望む声は大きく、現在、全県域生活排水処理構想に基づき、下水道事業など各種事業を進めている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

新川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川の現状、並びに河川環境の保全を考慮し、香川県新世紀基本構想及び各種関連計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のような整備を図っていくものとする。

新川、春日川流域は、香川県の産業、経済、文化の中心である高松市を有していることから、災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域の資産等による流域重要度や過去の水害実績を考慮して、70年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として河川改修を行うとともに、内水被害の軽減対策、高潮等からの防御対策を行い、治水安全度の向上を図るものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流域の水利用形態の把握に努め、新川にふさわしい流量について住民や関係機関と連携し、取り組んでいくものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、河川改修工事に際し、河道が過去の改修により単調な形状となっている現状をふまえ、過去の河川の姿や、現在の生物の生息、生育状況を把握したうえで、瀬・淵の復元や生物の移動の連続性を確保するために魚道を設置するなど、自然環境の保全・復元に努め、河岸では植生が回復するよう水際の多様性や、人と川のふれあいの場となるよう親水性に配慮した護岸の整備を行うものとする。特に、希少野生生物の生息が確認された場合には、希少野生生物の生息・生育環境に対し代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。

河川の維持管理に関しては、堤防や水門をはじめとした河川管理施設の機能が有効に発揮できるように維持管理するとともに、計画規模を超える洪水(超過洪水)や水質事故等に対する危機管理への適切な対応に努めるものとする。

さらに、地域住民に対し積極的に河川情報を提供し、地域との連携を図りつつ、水防活動や避難経路の確保等、洪水被害の防止又は軽減に努める対策を実施し、河川の総合的な保全と利用が図れるように努めていくものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、70年に1回程度の降雨で発生する洪水とし、基本高水のピーク流量を基準地点である新川の新川橋において $620\text{m}^3/\text{s}$ 、支川春日川の春日川橋において $520\text{m}^3/\text{s}$ とする。

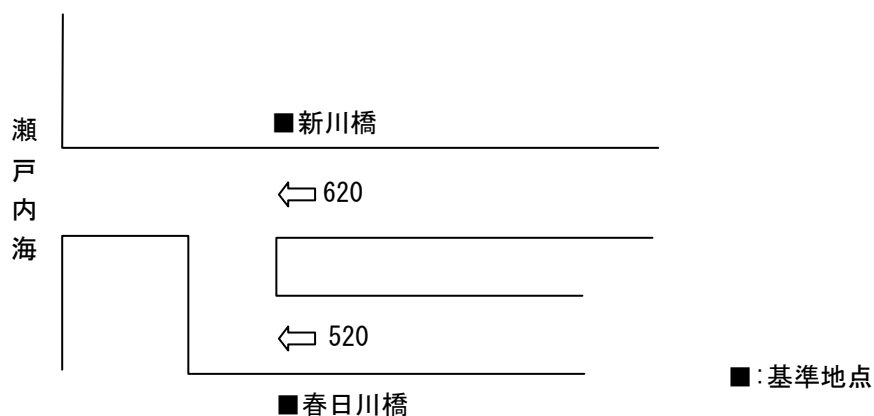
基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
新川	新川橋	620	620
春日川	春日川橋	520	520

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

新川における計画高水流量は、基準地点である新川の新川橋において $620\text{m}^3/\text{s}$ 、支川春日川の春日川橋において $520\text{m}^3/\text{s}$ とする。

計画高水流量図 (単位： m^3/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

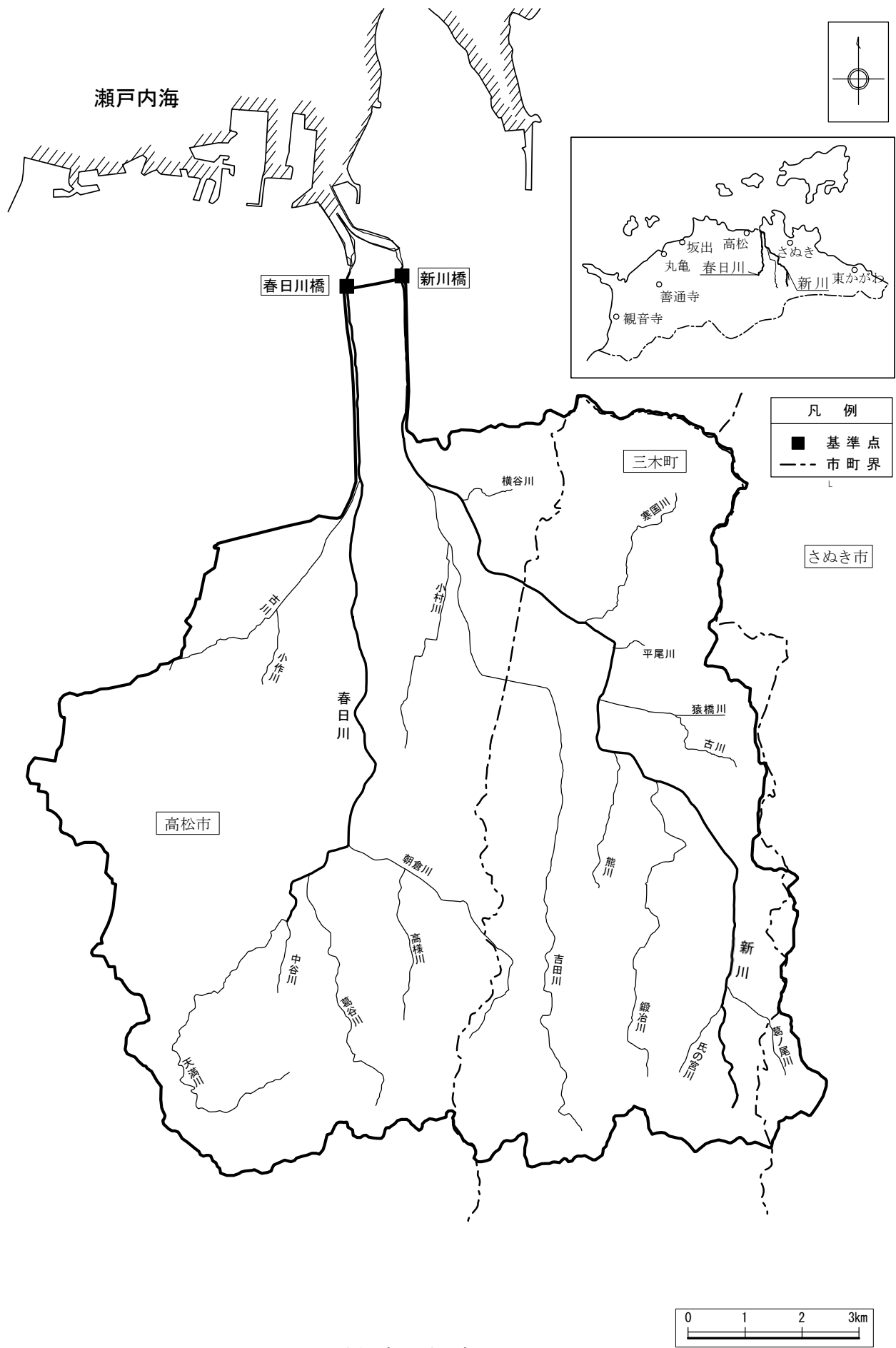
河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅(m)
新 川	新川橋	2.30	3.47	103
春日川	春日川橋	1.60	2.97	135

注 1) T.P. : 東京湾中等潮位

注 2) 高潮区間の計画高潮位は、T.P. (+)2.46m

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

新川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況、取水実態及び水質等について今後調査を行い、データの蓄積に努めるとともに関係機関と連携し、水利用の実態を把握した上で決定するものとする。



(参考図) 新川水系図